



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

令和4年3月4日（金）

知多市報道発表資料

健康推進課

担当：管理・調整チーム 中井

(080-6922-7828)

(0562-54-1300)

## 市公共施設の利用制限を継続します

3月4日（金）に第16回知多市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、愛知県における、まん延防止等重点措置の延長等を受け、施設の利用制限を継続することを決定しました。

なお、対象施設や利用制限の内容などは、2月10日発表のものと同様です。

### 1 期間

3月7日（月）から3月21日（祝・月）まで

### 2 対象施設

市内全ての公共施設

### 3 利用制限の継続

次のとおり、利用制限を継続します。

○屋内体育施設及び学校施設開放（グラウンド等）の利用を休止します。

○利用可能な施設については、午後9時までに閉館し、次のとおり利用を制限します。

- ・屋内での運動を伴う利用及び水分補給以外の飲食を禁止します。
- ・カラオケやコーラスなど、会話以外の発声が伴う利用を禁止します。
- ・管楽器や吹奏楽器など、息を吹き込む楽器の演奏を伴う利用を禁止します。

○佐布里緑と花のふれあい公園、ベティさんの家旭公園のバーベキュー場は4人以下での利用とします。また、集団での飲酒など、感染リスクが高い行動は、自粛をお願いします。

○利用にあたっては、各施設で定める感染症対策を行うことを必須とします。

○このほか、各施設において個別で利用の制限などを行っている場合がありますので、詳しくは各施設にお問合せください。

### 4 その他

夜間の施設利用で利用区分に午後9時以降を含む場合（午後6時～10時など）も、午後9時までに退出していただきます。このことに伴う利用料の減額はありませぬ。

「新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報」QRコード

